

エフプラス株式会社

アンバサダー制度 利用規約

本規約は、エフプラス株式会社(以下「当社」といいます)が提供するアンバサダー制度(以下「本制度」といいます)の利用条件を定めるものです。

アンバサダー登録を行った時点で、本規約の内容をご理解のうえ、ご同意いただいたものとみなします。

第1条(制度の目的)

本制度は、当社の理念(日本みつばちの保全、養蜂家支援、耕作放棄地の活用、こども食堂支援等)に共感いただいた方が、無理のない形で想いや商品をご紹介いただくことを目的とする制度です。

本制度は、販売代理店契約、雇用契約、連鎖販売取引その他これらに類する契約関係を目的とするものではありません。

第2条(登録資格)

- 本制度に登録できる方は、当社理念に共感いただける個人とします。
- 未成年の方は、法定代理人の同意を得たうえで登録いただきます。
- 当社は、制度の健全な運営のため、合理的理由に基づき登録をお断りまたは取消させていただく場合があります。

第3条(アンバサダーの活動)

- アンバサダーは、ご自身の体験に基づき商品をご紹介いただけます。
- 在庫保有義務、販売ノルマ、強制的勧誘はありません。
- 法令および本規約を尊重し、誠実な活動をお願いいたします。

第4条(ご遠慮いただく行為)

本制度の趣旨を守るため、以下の行為はご遠慮いただきます。

- 押し売り、威迫的勧誘、誤認を招く説明
- 医薬品的効能効果の表示

3. 虚偽・誇大広告
4. 当社価格体系を逸脱する販売
5. マルチ商法的勧誘行為
6. 当社理念に反する紹介
7. 当社ロゴ・資料・キャラクターの無断使用または改変
8. アカウントの譲渡・貸与
9. 法令または公序良俗に反する行為

第5条(感謝の還元)

1. 支払日時点で登録が有効に継続しているアンバサダーに対し、専用 QR コード経由で発生した売上の 15%を「感謝の還元」としてお支払いします。
2. 還元対象は、当社が確認した実売上に限ります。
3. 不正取引、返品・返金・未回収売上等は対象外とします。
4. 当月末締め翌月末払いとします。
5. 振込手数料はアンバサダーのご負担とします。
6. 制度維持のため、還元率および制度内容を合理的な範囲で事前通知のうえ変更する場合があります。

第6条(費用)

登録料および月会費は別途定めます。

お支払済費用については、当社が別途定める場合を除き返金はいりません。

第7条(登録の終了)

以下の場合、当社は登録を終了させていただく場合があります。

1. 本規約に著しく反する行為があった場合
2. 当社の信用を大きく損なう行為があった場合
3. 苦情が多数発生し是正が見られない場合
4. 当社が合理的に不適切と判断した場合

登録終了時点で、アンバサダーとしての権利は終了します。
終了日以降に発生する還元はお支払いの対象外となります。

第8条(知的財産)

当社のロゴ、資料、動画、画像、キャラクター等の知的財産権は当社に帰属します。
許可なく商用利用、改変、二次利用はできません。

第9条(責任の範囲)

当社は、本制度利用に関連して生じた間接損害について責任を負いません。
当社の賠償責任は、直近3か月の還元額合計を上限とします。

第10条(秘密保持)

本制度に関連して知り得た非公開情報は、第三者へ開示しないものとします。

第11条(反社会的勢力の排除)

登録者は、反社会的勢力に該当しないことを保証します。

第12条(規約変更)

当社は、合理的な範囲で本規約を変更することがあります。
変更後も利用を継続された場合、変更内容に同意したものとみなします。

第13条(管轄)

本規約に関する紛争は、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。